

2025年(令和7年) 空気が乾燥しています!こまめな水分補給を!

壬生川地区人口 12月末現在(先月比)
男性 2,216人 (-11)
女性 2,369人 (-4)
(合計) 4,585人 (-15)
世帯数 2,243戸 (-6)

壬生川公民館だより 2月

〒799-1341 西条市壬生川 200 番地
TEL・FAX 0898-64-2202
E-mail nyugawa-k@saijo-city.jp

カラー版は市のホームページに掲載しています。こちらから → 



新春の伝統行事「とうとうさん」、今年も各地区で行われ、今年1年の無病息災などを、集まった地域の皆さんで祈りました。

1/12 茨の木



1/15 大新田(大新開)



1/19 宇賀神社



1/5 茨の木



1/12 宇賀神社



1/12 大新田(大新開)

どの地区も、地域の皆さんが力を合わせ、とうとうを巻きました。こうした伝統行事を継承していくことは、地域の絆がぐっと深まりますね。

【2月のごみ収集日】 きちんと分別し、当日の朝8時までに決められた場所へお出してください。

- ◆古紙(新聞紙・ダンボール・雑誌・雑がみ)・・・5日(第1水曜日)
- ◆ガラスびん・ペットボトル・スプレー缶・カセット式ガスボンベ・・・12日(第2水曜日)

2月の主な行事予定



日	曜	行 事
1	土	休館日 放課後子ども教室(AGOであそぼ)
2	日	休館日
6	木	公民館定期利用サークル・団体代表者会 10:00~
8	土	休館日 放課後子ども教室(防災キッズ)
9	日	休館日
11	火	休館日・建国記念の日
15	土	休館日 放課後子ども教室(運動) 小学校体育館
16	日	休館日・西条市議会議員選挙投票日
17	月	さわやか人生大学 『背筋ピン!スタイルアップ体操』 13:30~
19	水	壬生川カフェ 10:30~
20	木	小学校・地域合同運動会運営委員会 19:00~
22	土	休館日 放課後子ども教室(お菓子作り)
23	日	休館日・天皇誕生日
24	月	休館日・振替休日

講座・教室等のご案内

第5回 さわやか人生大学 「背筋ピン!スタイルアップ体操」

良い姿勢は、肩こりや腰痛の予防だけでなく、深くゆっくりした呼吸を手に入れ、立ち姿にも自信がつかます。、若々しい姿勢で、気分上々♪動きやすい服装でご参加ください。

- 日 時: 2月17日(月) 13時30分~
- 場 所: 壬生川公民館 2F大ホール
- 持参物: ヨガマット(なければバスタオル) タオル3枚・水分補給用の飲み物
- 講 師: 西山 千恵子 先生 (西条市生涯学習推進講師)
- お申込み: 壬生川公民館 ☎ 64-2202



毎月第3水曜日は「壬生川カフェ(シニアカフェ)」に!

地域のどなたでも気軽に立ち寄り、話し合いができるつどいの場「壬生川カフェ」にお越しください。予約は必要ありません。お気軽にお越しください。

- ▶日 時: 2月19日(水) 10時30分~
- ▶場 所: 壬生川公民館 1階学習室3 他
- ▶持参物: 水分補給用の飲み物
- ▶内 容: 身体や指先を使うレクリエーション等
- ▶問合せ: 西条市地域包括支援センター東予 TEL66-5520 担当:武田



12月18日(水)には、松ぼっくりで、個性あふれるミニクリスマスツリーを作りました。

令和7年度 公民館定期利用サークル・団体代表者会

公民館の施設を定期利用されるサークル・団体は、毎年、登録・申請が必要です。これについての説明会を、下記の日程で行いますので、代表者の方は、必ずご参加ください。尚、当日お渡しする『公民館利用願い』、『公民館使用許可申請書』等に必要事項を記入し、受付期間内に申請してください。

日 時: 2月6日(木) 10:00~
場 所: 2階大ホール

受付期間: 2月6日(木)~3月5日(水)
提出場所: 壬生川公民館 事務室

令和7年度 学校開放登録団体申請の受付

「西条市立学校の施設の開放に関する規則」に基づき、学校教育に支障のない範囲で、壬生川小学校の体育施設を、スポーツのための利用に開放しています。開放施設を使用しようとする団体は、毎年団体登録・毎月使用申請が必要です。令和7年度の登録を、受付期間内に申請してください。尚、今年度登録団体につきましては、事前に申請書類を配付いたします。

受付期間: 2月6日(木)~2月28日(金)
提出場所: 壬生川公民館 事務室



「定期利用サークル・団体」・「学校開放登録団体」を 新規にお考えの方は、**2月28日(金)までに 壬生川公民館までご連絡ください。**

令和6年度
壬生川小学校・地域合同運動会
盆踊り・文化祭
収支決算報告

【収入の部】 (単位：円)

項目	決算額	備考
一般募金	635,500	1,271 戸
大口募金	329,000	73 件
雑収入	102	貯金利息
補助金	73,000	西条市
売上	64,750	盆踊り・文化祭収益
合計	1,102,352	

【支出の部】 (単位：円)

項目	決算額	備考
印刷費	59,400	プログラム印刷代
消耗品費	601,672	プログラム折込料等
賞品(一般用)	318,455	ティッシュ等
賞品(児童用)	15,000	
合計	994,527	

(収入の部) (支出の部) (次年度繰越金)
1,102,352 - 994,527 = 107,825

尚、令和6年12月20日(金)、壬生川公民館において、監事2名による監査を受け、承認していただいたことを併せてご報告いたします。

各種行事開催にあたり、募金協力いただいた地域の方々、準備や当日の運営、後片付けに携わっていただいた地域の皆様に厚くお礼申し上げます。

放課後子ども教室



12/14 (土)「運動」 1/11 (土)「運動」



12月21日(土)、青少年健全育成協議会との共催で、「クリスマス会」を開催し、ケーキを作り、ビンゴゲームなどで、楽しく過ごしました。



お知らせ 東予南地域交流センター「作品展示発表会」

日時：令和7年2月8日(土) 9:30~15:00
場所：東予南地域交流センター(西条市石田402番地1)

作品展示 (9:30~15:00)
センター教室(陶芸・カントリークラフト・手しごと)
東予南こども園の園児による作品

お茶席 (9:30~14:00)
茶道教室によるお茶席
前売り券 1枚250円(当日券 1枚300円)

カントリークラフト体験コーナー (9:30~14:00)
オリジナルの小物入れを作ろう!(500円)
※無くなり次第終了

問合せ先 東予南地域交流センター TEL 0898-65-6680

ひうち旬会 (順不同)

理髪店鏡の中の師走かな
雲ゆつたりと裸木の仁王立ち
数へ日の仏間に古き時刻表
水仙の山をそびらに慰霊塔
枇杷の花爪と香りぬ夕散歩
矢野 丸山 岡部 石原 稲井
悦子 英子 和代 宏子 卓機



対象者は、平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれで、壬生川小学校区では、46名の方々が20歳を迎えられました。

1月12日(日)、丹原文化会館で、東予・丹原・小松地域の方々を対象に「西条市二十歳の集い」が開催され、会場は、久しぶりの再会を喜ぶ声であふれていました。その後、壬生川小学校に集合し、皆が見守る中、卒業時に埋めたタイムカプセルを掘り起こしました。20歳の自分に宛てた手紙や、記念写真などを見せ合い、当時を懐かしみ、大いに盛り上がっていました。

~毎月10日は人権を考える日~

「令和5年度 人権意識を高めるための作品集」から児童・生徒の人権作文を掲載します。

人権けい発劇に参加して

今治東中等教育学校 1年 渡邊 くるみ
(令和5年度掲載時大町小学校6年)

私は、西条市の人権けい発劇に参加しました。きっかけは、西条市の合唱団でその劇のラストの歌を歌うことになったからです。そこで、部落差別やハンセン病での差別を知りました。特に、部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。

(※注)

そして、自分も気が付かないうちに差別をしているかもしれないということにびっくりしました。差別のことは学校でたくさん学んだけれど、それはほんの一部で、世界にはもっとたくさんの人がいろんな差別で苦しんでいることがわかりました。そして、そのほとんどの人がだれかに気付かれもせず、助けられもせずたった一人で生きていかなければいけないと知って、とても驚きました。

劇を練習している人達はとても真剣で細かいところを何度も修正して、そのことが見ている人に正しく伝わるようにしていました。大町小学校や他の学校の先生、中学校の生徒達もみんな役になりきって演技をしていて、こんな身近に差別をなくすために積極的に行動している人達がいることを改めて感じました。ラストの歌を作った人にも会いました。歌詞の中の「熱と光」は、この劇の一番大事な言葉で、オリンピックの聖火のようにつなげていくという意味があり、なにか一つの事を一生けん命にやって周りを明るくするという意味もあるそうです。私は歌詞の中で「だれもが住みよい町は今日も笑顔であふれている」というところが好きです。なぜかという時間はかかってもいつかは笑顔あふれる町を実現させたいという強い思いを感じたからです。

今回の劇で私は、差別やいじめをなくして世界をだれもが住みよいところにするには三つの事をみんなができるようになればいいと考えました。一つ目は、「一人一人違ってそれでいい。」と考えることです。二つ目は、差別やいじめについて簡単なことでもいいから一人でも多くの人に知ってもらおうということです。三つ目は、どんな言葉も相手を傷つけないか一たん考えてから言うということです。軽い気持ちで言った言葉でも、何十年も相手の心に引っかかり、傷つけてしまうということがあると知ったからです。この三つのことをみんなが考えていけば、だれもが住みよい町が実現するのではないかと思います。

※の注釈 間違った解釈と理解をしないために

「部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。」

人権劇中の「差別をなくする活動」の場面は、明治時代終り頃から大正時代に行われた被差別部落外の人たちが行った「部落改善運動」や「融和運動」を指す。これらの活動は、差別の原因を被差別部落の人々の側に求め、部落外の人々の「同情」と「理解」を求める活動であり、そのため部落外の人たちに対する差別を逆に助長し、本来の差別解消には繋がらなかった。この活動は、いわゆる「部落解放運動」ではない。